

砥部町農業委員会総会

平成 31 年 3 月議事録

平成 31 年 3 月 農業委員会総会議事録

1 会議の名称	平成 31 年 3 月 農業委員会総会
2 開始日時	平成 31 年 3 月 5 日 (火) 16 時 00 分～16 時 38 分
3 開催場所	砥部町文化会館 2 階 会議室
4 出席委員	白潟 泰 (会長)、松尾利勝 (会長代理)、森 正博、 田中 弘、石田慎一、土居文男、古田俊正、村上 茂、 三木恭子、二宮敬介、長岡賢二、久保 徹、矢野征司、 西岡弘安、中村恒典、武田孝司、佐野淳子、水川規良
5 欠席委員	0 人
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	大内 均 (事務局長)、矢野 透 (局長補佐兼農地係長) 松本知子
7 公開又は非公開の別	公開
8 傍聴人数	0 人
9 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

平成 31 年 3 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 9 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について 4 件

日程第 3 議案第 10 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出について 1 件

日程第 4 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定に基づく町許可申請について 3 件

日程第 5 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について 3 件

日程第 6 議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく
農用地利用集積計画の決定について 8 件

・閉会

平成 31 年 3 月 砥部町農業委員会総会
平成 31 年 3 月 5 日 (火)
16 時 00 分開会

発言者	発言内容
事務局長	ご起立下さい。礼。ご着席下さい。 只今から 3 月農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、白潟会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事務局長	ありがとうございました。 本日の出席委員は 18 名中 18 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は白潟会長にお願いします。
議 長	それでは、3 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項の規定により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、9 番 長岡委員さん、10 番 久保委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の松本さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 9 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について、4 件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案第 9 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく通知書を受理したので、次のとおり報告する。 議案書の 1 頁をご覧ください。 1 件目から 3 件目は、平成 30 年度から新規就農された〇〇さんの合意解約の案件です。地図は資料の地図 1 をご覧ください。3 件ともに賃

	<p>借権の合意解約で、借人は〇〇番地 〇〇さんです。</p> <p>1 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 1,461 m²のうち 1,020 m²と、〇〇番、地目 畑、面積 2,267 m²のうち 2,200 m²で、合計面積 3,220 m²です。</p> <p>2 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 6,571 m²のうち 3,700 m²です。</p> <p>3 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 1,031 m²と、〇〇番、地目 畑、面積 802 m²で、合計面積 1,833 m²です。3 件ともに、平成 31 年 1 月 21 日に合意解約しております。</p> <p>4 件目も合意解約の案件ですが、地図は資料の地図 2 をご覧ください。賃借権の合意解約で、貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、地目 畑、面積 1,979 m²のうち 1,200 m²と、〇〇番、地目 畑、面積 10,717 m²のうち 500 m²、合計面積 1,700 m²で、平成 31 年 2 月 16 日に合意解約しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>本件については、合意解約の通知のため、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p> <p>承認</p>
議 長	<p>日程第 3 議案第 10 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出について、1 件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第 10 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出書を受理したので、次のとおり報告する。</p> <p>議案の 2 頁をご覧ください。地図は、資料の地図 3 をご覧ください。</p> <p>市街化区域内農地の転用です。渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 有限会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。届出地は〇〇番、地目 畑、面積 734 m²です。転用の概要については、分譲住宅 3 区画で、盛土は約 50 cm、周囲にコンクリート擁壁を施工し、排水は北側水路へ放流する予定です。以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いいたします。</p> <p>承認</p>

議 長	<p>日程第4 議案第11号 農地法第3条の規定に基づく町許可申請について、3件を議題といたします。1件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第11号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について、農業委員会の許可を求める。議案書の3頁をご覧ください。</p> <p>1件目は使用貸借権の設定の案件ですが、地図は資料の地図4をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積928㎡です。</p> <p>申請の経緯については、貸人が高齢で農地管理が難しいため、貸人の希望により申請地を使用貸借するものです。作付予定作物は、愛果28号で、借人の営農家族構成は、本人が行い、農作業機械もそろっております。営農日数は、本人が250日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>事務局の説明のとおりでございます。ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p>

	許可
議長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>2件目は所有権移転の案件ですが、地図は資料の地図5をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 田、面積49㎡です。</p> <p>申請の経緯については、申請地は受人の宅地に隣接しており、耕作に便利のため渡人と話がまとまったものです。参考までに、売買金額は〇〇円です。</p> <p>作付予定作物は季節野菜で、受人の営農家族構成は、本人・妻が行い、農作業機械もそろっております。営農日数は、本人が300日、妻が150日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われまます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりでございます。ご審議をよろしくをお願いします。
議長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>質疑なし</p>
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p>

	許可
議長	3件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>3件目も所有権移転の案件ですが、地図は資料の地図6をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 田、面積357㎡と、〇〇番、地目 田、面積62㎡と、〇〇番、地目 田、面積965㎡で、合計面積1,384㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんが所有しているリバーサイドショッピングセンター付近の市街化区域内農地を転用するにあたり、代替地として譲り受けるものです。転用案件については、後日提出される予定です。参考までに、売買価格は3筆で〇〇円です。</p> <p>作付予定作物は水稻で、受人の営農家族構成は、本人・長男が行い、農作業機械もそろっております。営農日数は、本人が160日、長男が160日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。
担当委員	受人の〇〇さんは高齢ですが、息子さんが一緒に耕作されるので、問題はないと思います。ご審議よろしく申し上げます。
議長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議長	質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。

	<p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p> <p>許可</p>
議 長	<p>日程第 5 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、3 件を議題といたします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請について、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。議案書の 4 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目は、露天駐車場への転用案件です。地図は資料の地図 7 をご覧ください。</p> <p>申請内容については、渡人が〇〇番地 〇〇さん。受人が〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 49 m²です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんが〇〇番の宅地を取得するに当たり、宅地には駐車場スペースが無いことから、申請地を露天駐車場として利用するため、転用申請を行うものです。排水は自然排水で、整地のみ行います。</p> <p>申請地の農地区分は第 2 種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われま</p> <p>す。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>〇〇さんが取得された〇〇番の宅地は空き家で、土地は広いのですが入口が狭く駐車が困難な為、露天駐車場にしたいと申請にこられました。あとは事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認す</p>

	<p>ることにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議 長	<p>2件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>2件目は、自己用住宅への転用案件です。地図は資料の地図8をご覧ください。</p> <p>申請内容については、渡人が〇〇番地 〇〇さん。受人が〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 田、面積343㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんは現在、〇〇市の賃貸住宅に家族4人で生活しておりますが、子供の成長とともに年々手狭になってきており、申請地を自己用住宅として利用するため、転用申請を行うものです。盛土は約20cm、排水は南西側水路へ放流し、周囲をコンクリート構造物等により土留めを行い、付近に被害の無いようにするそうです。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、周囲の状況は宅地化が進んでいる環境にあるなど、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>事務局の説明のとおりです。ご審議をよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>

議 長	3 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>3 件目は、仮設工事事務所・露天駐車場への一時転用案件です。地図は資料の地図 6 をご覧ください。</p> <p>申請内容については、貸人が〇〇番地 〇〇さん。借人が〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 田、面積 726 m²です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇保育所の改築工事に伴い、大型車両や資材の搬入・搬出が頻繁になり、工事管理・工事の効率化や周辺居住者への安全性の配慮から、申請地を仮設工事事務所・露天駐車場として利用するため、一時転用申請を行うものです。</p> <p>盛土は約 30 cm、造成はブルーシートを下に敷いて行い、転用行為完了後、速やかに農地に復元するものです。</p> <p>申請地の農地区分は第 2 種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われま</p> <p>す。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。
担当委員	事務局の説明のとおりですが、工事車両の通行が頻繁になり通行の妨げになるので今回の申請となりました。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議 長	日程第 6 議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について、8 件を議題とします。

	<p>1 件目については、〇〇委員さん ご自身の案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、議事参与が制限されますので、〇〇委員さんは退席していただきます。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 13 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 5 頁をご覧ください。地図は、資料の地図 9 をご覧ください。</p> <p>1 件目は、賃借権の設定で、継続の案件です。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。推定相続人として〇〇番地 〇〇さん他 1 名です。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 3,211 m²と、〇〇番、現況地目 樹園地、面積 1,556 m²で、合計面積 4,767 m²です。栽培品目は柑橘で、賃借料は 2 筆で年間 〇〇円です。期間は、平成 31 年 3 月公告日から平成 41 年 2 月 28 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>継続案件でございます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議長	<p>議事が終了しましたので〇〇委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>

議 長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>2件目は、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は、資料の地図10をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さんです。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積701㎡と、〇〇番、現況地目 樹園地、面積381㎡で、合計面積1,082㎡です。</p> <p>栽培品目は愛媛果試第28号で、期間は、平成31年3月公告日から平成32年2月29日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。
議 長	この園地は、毎年の更新となっています。簡易ハウスで愛媛果試第28号を耕作して収穫も始まっています。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	<p>説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議 長	3件目から7件目については関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。
事 務 局	<p>3件目から7件目は、賃借権の設定で、新規の案件です。地図は、資料の地図11と地図12をご覧ください。</p> <p>3件目から7件目の借人は〇〇番地 株式会社〇〇 代表取締役〇〇さんです。</p> <p>まず、3件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積5,842㎡です。栽培品目はキウイフルーツで、賃借料は年間〇〇円です。期間は、平成31年4月1日から平成41年3</p>

	<p>月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>4 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。推定相続人として〇〇番地 〇〇さん他 1 名です。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 1,384 m²です。栽培品目は柑橘で、賃借料は年間〇〇円です。期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 51 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>5 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。推定相続人として〇〇番地 〇〇さん他 1 名です。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 2,877 m²です。栽培品目は柿と柑橘で、賃借料は年間〇〇円です。期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 51 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>6 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 4,044 m²と、〇〇番、現況地目 樹園地 面積 1,867 m²で、合計面積 5,911 m²です。栽培品目は柑橘とキウイフルーツで、賃借料は 2 筆で年間〇〇円です。期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>7 件目の貸人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 1,596 m²です。栽培品目はイチジクで、賃借料は年間〇〇円です。期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 41 年 3 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりです。いずれの農地も後継者がいないので、株式会社〇〇さんが耕作を引き受けてくれる事になりました。ご審議のほど、よろしくお願ひします。
議 長	<p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑あり</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p>

	<p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議 長	<p>8件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の6頁をご覧ください。地図は、資料の地図10をご覧ください。</p> <p>8件目は、賃借権の設定で、継続の案件です。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 畑、面積831㎡です。栽培品目はキュウリで、賃借料は年間〇〇円です。期間は、平成31年3月公告日から平成34年3月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。</p>
議 長	<p>継続で長年耕作されている農地です。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p>
〇〇委員	<p>ここはハウス付きの農地ですか。</p>
議 長	<p>そうです。貸人の〇〇さんが、かすみ草をハウス栽培していました。</p>
議 長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>無いようですので、質疑を終わります。</p> <p>採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p>
議 長	<p>閉 会</p> <p>それでは以上で、本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、3月農業委員会総会を閉会いたします。</p>

	<p>ありがとうございました。</p> <p>16時38分 閉会</p>
--	--------------------------------------

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____